

日 薬 業 発 第 8 8 号
平成 2 6 年 6 月 2 6 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 児 玉 孝

平成25年度「薬と健康の週間」統一事業「薬剤師業務の見える化」実施状況の報告ならびにこれを踏まえた取り組みの推進について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年度の「薬と健康の週間」においては、全国統一事業の医薬分業対策に係る会員一斉行動として「薬剤師業務の見える化」に関する取り組みを実施いたしました。

このほど、医薬分業対策委員会において、別添のとおり統一事業に関する実施状況を取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

詳細は別添のとおりですが、各都道府県薬剤師会において、事業の趣旨に添った事業が工夫され、今後の推進の参考となる取り組みが実施されております。

貴会におかれましては、このような事例を参考にいただき、今後も継続的に「見える化」の取り組みを推進していただけますよう、お願い申し上げます。

なお、平成 26 年度の統一事業につきましては、詳細が決定次第、改めてご案内申し上げますが、「見える化」の趣旨を継承して事業内容を検討する予定です。

平成 25 年度「薬と健康の週間」全国統一事業「薬剤師業務の見える化」
実施状況の報告ならびにこれを踏まえた取り組みの推進について

平成 26 年 6 月
医薬分業対策委員会

本会では、医薬分業が真に国民のための仕組みとして健全に発展・維持されるべく、国民・患者に医薬分業、薬剤師業務のメリットを実感いただけるようにすることを目的として、平成 25 年度「薬と健康の週間」全国統一事業（以下、「統一事業」）を立案・実施した。

具体的には、薬局の業務手順等を見直すとともに、地域住民・薬局利用者に薬剤師業務の趣旨や目的を実感してもらうための「薬剤師業務の見える化」の取り組み（以下、「見える化運動」）である。

以下、その概要ならびに都道府県薬剤師会の取り組み状況、今後の推進方策等について報告する。

1. 事業概要

(1) 事業テーマ

薬剤師、医薬分業のあるべき姿に向けて
～主体性と責任を持って 薬剤師業務の“見える化”へ～

(2) 事業内容

ア 会員実施事項

ポスターの掲出ならびに以下事項の徹底（詳細は別添参照）

① 疑義照会

患者さんとの対話や服薬の記録（薬歴）をもとに処方内容を確認し、必要に応じて処方医に問い合わせ（疑義照会）を行います。またその内容、結果を患者さんにお伝えします。

ポイント：疑義照会の趣旨が患者にわかるように行う

② お薬手帳

お薬手帳の情報を活用し、ほかに使っている薬や過去の情報を参考に、薬の飲み合わせや薬の内容を患者さんと一緒に確認します。

ポイント：患者と一緒に手帳を確認する

③ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みます。安心して使用していただけるよう、丁寧な説明とサポートを行います。

ポイント：変更したくない方の理由に即した丁寧な説明を行う

④ 残薬確認

服薬状況をお伺いし、飲み忘れや飲み間違いなどにより残薬がある患者さんには、医師と相談の上、必要な量の処方となるよう、調整いたします。

ポイント：継続的に服薬コンプライアンスを確認する

⑤ 一般用医薬品

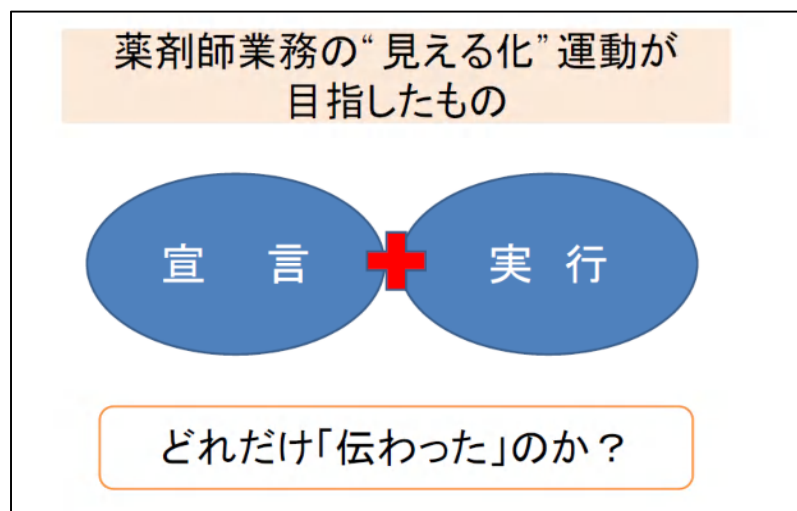
薬を使用される方の体調などをお伺いし、適切な医薬品等の選択を支援します。また、場合によっては受診勧奨（医師の受診の勧め）を行うほか、使用後のご相談など、継続的に対応いたします。

ポイント：対面による情報収集に基づく医薬品選択と情報提供を行う

イ 都道府県薬剤師会、地域薬剤師会実施事項

事業趣旨・内容の会員への伝達ならびに会員薬局における実行の支援
事業の実効性を高めるような取り組みの検討・実施

図1：見える化運動が目指したもの



2. 都道府県薬剤師会における取り組み

都道府県薬剤師会の報告によると、統一事業に関する会員への周知は全ての都道府県薬剤師会で行われていた。方法は、伝達講習会・事業説明会等の開催、実施要領やポスター等の事業資材の会員への説明・配布などが主であるが、工夫された特徴的な方法も見られた。

また、実効性を高めるため、実施状況の自主点検や、地域住民を対象としたアンケートや意見収集などを行ったとの報告も多数あった。

さらに、薬剤師業務のメリットを、利用者等の実感として感じていただくのみならず、データ収集等により立証する取り組みも見られた。

都道府県薬剤師会の取り組みは、次のように類型化できる。

プロセス		取り組み事例
宣言		広報、ポスター、チラシなど
会員への意識付け、支援		講習会、会員誌、ファックスニュース等での意識付け 業務向上のためのテキスト・資料の作成など
評価	自己評価	自己点検表、薬剤師の意識調査など
	他者評価	住民アンケート、意見はがきなど
有用性の立証		疑義照会調査、残薬調査など

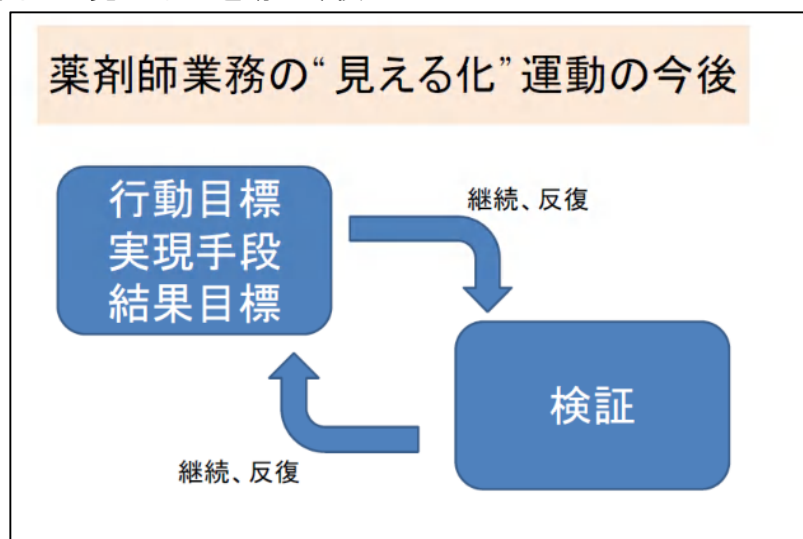
本委員会では、報告された事例の中から、典型的・代表的な事例や工夫されたものを別紙のとおりピックアップした。

3. さらなる取り組みの推進に向けて

見える化運動をより実効性のあるものとして推進していくには、具体的な結果目標と、その達成のための行動目標と実現手段が必要である。そして、その行動は継続・反復して行う必要があり、行動が実施されたかどうかを定期的に検証しながら進めていくことが重要である（PDCA：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）サイクル）。

また、評価に関しては、2. に記載のプロセスに照らして言うならば、自己評価・他者評価を併せて行うことが重要であるが、自己評価と他者評価の両方を行うことは改善計画を立案する上で重要なポイントであり、また同時に国民に医薬分業のメリットを実感し評価されるためにも、他者評価は有効な手段であるといえる。

図2：見える化運動の今後



また、「見える化運動」においては、薬剤師業務の有用性を立証することを目的

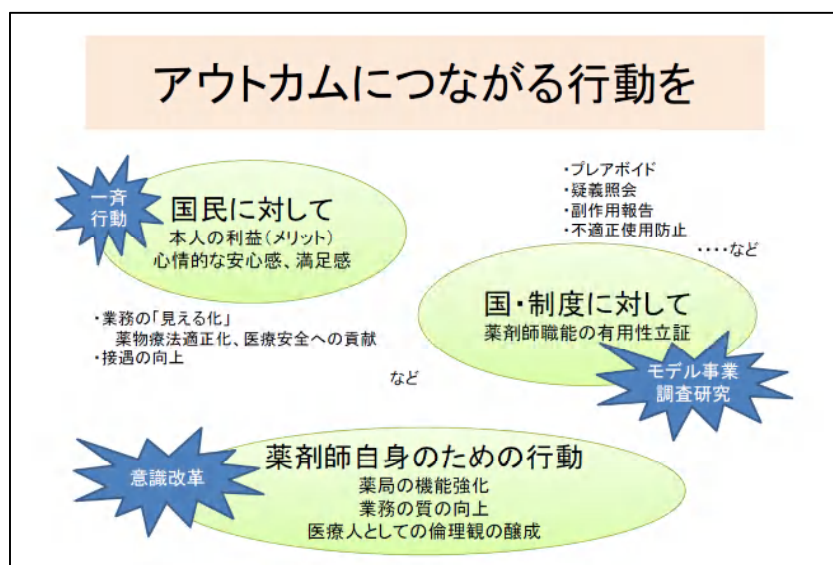
とした事業（疑義照会調査など）なども複数の薬剤師会で実施されていた。これまでも、調査研究等 dengan こうした取り組みが行われてきたが、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会の単位で実施することは有用性立証とともに会員の意欲向上といった効果も考えられる。

4. 「見える化運動」のさらなる発展

「見える化運動」ならびに、事業に伴って都道府県薬剤師会で実施された事業は、大きく3つの目的を有している。

<p>見える化運動の目的</p> <p>[国民に対し] 質の高い薬局サービス・薬剤師サービスの提供</p> <p>[国・制度に対し] 薬剤師職能や薬局機能の有用性立証</p> <p>[会員に対し] 薬局の機能強化、業務の質の向上、医療人としての倫理観の醸成</p>
--

図3：見える化運動のさらなる発展



本委員会では、今後はよりいっそう、アウトカムにつながる行動の企画・立案が重要だとして、今後に向けた提案として、次のように整理した。

- (1) [国民に対し] 質の高い薬局サービス・薬剤師サービスの提供
 - ・地域住民・薬局利用者の医薬分業に対する理解の促進、メリットの実感につなげていくため、これまでに引き続き、「見える化」を意識した業務の質の向上の取り組みを継続する。
- (2) [国・制度に対し] 薬剤師職能や薬局機能の有用性立証
 - ・明らかにしたいアウトカムに応じた有用性立証のためのプロトコルの検討・作成が必要。

- ・有用性を立証することを目的とした事業は、一方で薬局における業務の質の向上も目的となり得る。実施単位（日薬・県薬・地域薬）や実施方法（報告項目など）を棲み分け、計画的に実施することが重要。
 - ・薬剤師の有用性を立証するにあたっては、費用や率などのアウトカムのみならず、薬剤師が関わるとこのようなことがなされている、というプロセスの明確化も重要。
- (3) [会員に対し] 薬局の機能強化、業務の質の向上、医療人としての倫理観の醸成
- ・自らの業務の質の向上につなげるには、地域薬剤師会などの小規模な単位において、自己チェックと他者評価の両方を実施することが効果的と考えられる。
 - ・定期的実施状況を確認し、新たな行動目標を立案するなど、PDCA サイクルに則った実施が必要である。
 - ・業務の質の向上に関する取り組みは、指示されるよりも自身が立案・実行することが重要である。地域薬剤師会の研修会などの場で、グループディスカッション等の手法を活用するなどにも検討する。

5. おわりに

当委員会では、平成 25 年度の「薬と健康の週間」を活用し、全国統一事業として「薬剤師業務の見える化」の取り組みを企画し、日本薬剤師会から都道府県薬剤師会に実施を依頼した。

都道府県薬剤師会からは、実効性を高めるため、研修会や資材等の会員支援策、また自己点検や他者評価などの実施が報告された。また、業務のアウトカムの提示にまで至る取り組みも複数報告された。

これを受け、本委員会では、今後の取り組みの推進に向けた提案をとりまとめた。次年度以降、本報告を踏まえ「見える化運動」のさらなる取り組みが推進されることを期待する。

以上

医薬分業対策委員会（平成 24～25 年度）

委員長	鵜飼 典男
副委員長	吉田 力久
委員	山田 武志、澤上 克彦、井筒 隆宏、佐川 泰久、高畠 栄一、 鈴木 学、藤本 修嗣、横井 正之、岩瀬 敦彦、豊見 敦、 正木 浩二、近岡 浩史、吉富 直助、矢田部 享介
担当副会長	小田 利郎（平成 26 年 1 月まで）、三浦 洋嗣（平成 26 年 1 月 から）
担当常務理事	永田 泰造
常務理事	近藤 剛弘
理事	木村 隆次、笠井 秀一、乾 英夫

平成25年度「薬と健康の週間」統一事業「薬剤師業務の見える化」取り組み事例（代表例）

<別紙>

※これ以外にも多数報告されており、委員会にて代表的・特徴的な事例を選定させていただきましたことをご確認ください。

プロセス1:宣言

資料番号	取り組み事例	県薬名	医薬分業対策委員会 考察(コメント)
1-1	医薬分業に関するアンケート	茨城	薬剤師業務のPRと他者評価の目的を有したアンケートの実施を行っている
1-2	薬局・薬剤師に関するアンケート	栃木	薬剤師業務のPRと他者評価の目的を有したアンケートの実施を行っている
1-3	しっかり服薬できていますか? アイデア募集	石川	県民を巻き込んだ取り組みという点が着目すべき点である
1-4	お薬手帳啓発アイテム	大阪	貼付が難しいポスターに代わるアイテムを作成し、工夫が見られる
1-5	事業を県薬独自にアレンジ (事業ポスター、お薬手帳啓発)	福岡	日薬の資料をアレンジして県薬独自の資料を作成している

プロセス2:会員への意識付け・会員支援

資料番号	取り組み事例	県薬名	医薬分業対策委員会 考察(コメント)
2-1	スモールグループディスカッションの実施	栃木	SGDを行うことで、会員自らにより行動計画の立案が行われている
2-2	長野県薬剤師会の対応一覧	長野	県薬全体として取り組まれている点が着目すべき点である
2-3	残薬原因チェックシート	長野	業務の具体的改善につながる資料を作成している
2-4	薬剤師業務の「見える化」日常業務の再点検 USTREAM中継研修会	岐阜	インターネットの活用により会員すべてへの周知を目指している
2-5	会員へのFAX一斉同報(兼アンケート)	滋賀	「見える化」に対する実施後の以前と比べた自己評価を行っている
2-6	支部の実施状況調査	島根	地域別の集計をして、地域薬剤師会の活性化を計っている

プロセス3-1:自己評価

資料番号	取り組み事例	県薬名	医薬分業対策委員会 考察(コメント)
3-1-1	第一類医薬品販売時における文書による説明の実施状況調査	長野	厚労省「一般用医薬品販売制度定着状況調査」を受け具体的な改善行動と自己評価を行っている
3-1-2	お薬手帳持参率調査	岐阜	お薬手帳の持参率を調べることで、会員自らの意識を上げている
3-1-3	薬剤師業務の”見える化”自己点検	静岡	「見える化」実施状況について、具体的に自己評価を行っている abc判定とすることにより改善行動が期待できる
再掲 (2-5)	会員へのFAX一斉同報(兼アンケート)	滋賀	「見える化」に対する実施後の以前と比べた自己評価を行っている
3-1-4	薬剤師業務の”見える化”確認シート	愛媛	自己点検をおこない、集計結果と併せて自己評価・改善活動につなげている

プロセス3-2:他者評価

資料番号	取り組み事例	県薬名	医薬分業対策委員会 考察(コメント)
3-2-1	全国一斉行動に関するアンケート調査 (FAXコーナー利用者対象)	北海道	他者による評価をされることで、一斉行動の重要性を考察している
再掲 (1-1)	医薬分業に関するアンケート	茨城	薬剤師業務のPRと他者評価の目的を有したアンケートの実施を行っている
再掲 (1-2)	薬局・薬剤師に関するアンケート	栃木	薬剤師業務のPRと他者評価の目的を有したアンケートの実施を行っている
3-2-2	薬局を利用される皆様の声 収集	広島	利用者の生の意見を聞く機会を設けている 地域別に収集できたことで地域薬剤師会の改善活動につなげられる
3-2-3	お薬手帳啓発ポスター、日薬ポスターの 掲示状況調査(支部別)	山口	ポスターの作製に工夫が見られる ポスター掲示状況調査が覆面調査で行われ、手法が工夫されている

プロセス4:有用性立証

資料番号	取り組み事例	県薬名	医薬分業対策委員会 考察(コメント)
4-1	疑義照会調査	青森	疑義照会による薬剤適正使用等への貢献度の立証を行っている
4-2	疑義照会アンケート	長野	疑義照会による薬剤適正使用等への貢献度の立証を行っている
4-3	残薬確認数量モニタリング	宮崎	残薬調査を具体的に医薬品ごとに集計されて、金額ベースで考察されている